様式第1（第4条関係）

岩　倉　市　長　殿

年　　月　　日

岩倉市移住支援金支給申請書

岩倉市就業者移住支援事業における移住支援金支給要綱に基づき、移住支援金の支給を申請します。

1　申請者

フリガナ		生年月日	
氏名		年　　月　　日	
住所	〒	電話番号	
メールアドレス（任意）			

2　移住支援金の内容（該当する欄に〇を付けてください）

単身・世帯		単身		世帯	世帯の場合は同時に移住した家族の人数（１の申請者は含まない）	人
					上記家族の人数のうち18歳未満の者の人数（申請者の配偶者を除く）	人

転入日	年　　月　　日	転入日時点の満年齢	歳

移住支援金の種類		就業（一般）※		就業（専門）		テレワーク
		関係人口		起業		
	※就業（一般）の場合は申請対象となる求人管理番号					

3－1　就業先の法人等、勤務地（就業場所）の内容
（上記２で移住支援金の種類が“就業”に該当する場合のみ記入してください）

就業先の法人等名	
勤務地の住所	

3－2　所属先の内容（上記２で移住支援金の種類が“テレワーク”に該当する場合のみ記入してください）

所属先の名称	
所属先の住所	
所属先へ行く頻度	週　・　月　・　年　　回程度　／　行くことはない　／　その他（　　）

3－3　起業の内容（上記２で移住支援金の種類が“起業”に該当する場合のみ記入してください）

起業形態（いずれかに〇）		法人		個人事業
法人名又は屋号				
所在地				

〈裏面に続く〉

４　各種確認事項（該当する欄に○を付けてください）※

別紙１「移住支援金の支給申請に関する誓約事項」に記載された内容について		Ａ．誓約する		Ｂ．誓約しない
別紙２「愛知県移住支援事業に係る個人情報の取扱い」に記載された内容について		Ａ．同意する		Ｂ．同意しない
今回の移住に関して、国又は県から他の助成金を受給していません。（又は受給する予定はありません）		Ａ．意思がある		Ｂ．意思がない
申請日から５年以上継続して岩倉市に居住する意思について		Ａ．意思がある		Ｂ．意思がない
（就業の場合のみ記載） 申請日から５年以上継続して就業する意思について		Ａ．意思がある		Ｂ．意思がない
（就業（一般）の場合のみ記載） 転入日時点の満年齢について		Ａ．５０歳以下		Ｂ．５１歳以上
（テレワークの場合のみ記載） 岩倉市への移住の意思について		Ａ．自己の意思である		Ｂ．所属からの命令である

※　各種確認事項のＢ．に○を付けた場合は、移住支援金の支給対象となりません。

５　転出元での住所

※　住民票を移す直近１年以上かつ通算５年以上、東京23区又は東京圏に在住していたことがわかる住所を最終の住所から順に記載してください。

期　　間	住　　所

６　転出元での状況（該当する欄に○を付けてください）

東京23区		在住		在勤		在住＋在勤

７　東京23区への在勤履歴（上記６で転出元での状況が“在勤”“在住＋在勤”に該当する場合のみ記入してください）

※１　住民票を移す直近１年以上かつ通算５年以上の在勤履歴を記載し、それぞれの勤務先が発行する退職証明書（別紙５）など在勤期間が確認できる書類を添付してください。

※２　東京23区への在勤後、移住前に東京23区以外での在勤履歴があれば記入してください。
ただし、当該東京23区外の在勤履歴がある場合は移住支援金の支給対象となりません。

※３　通学期間を合算する場合は、東京23区内の大学等へ通学していた期間を記載し、通学期間及び通学していた大学等の所在地が分かる書類を添付してください。

期間	就業先（又は通学先）	就業地（又は通学地）

８　アンケート（該当する欄に○を付けてください。テレワーク又は起業の場合は、「ａ」のみご回答ください。）

a.移住支援金が移住の後押しになりましたか		後押しになった		後押しにならなかった
b.移住支援金が対象企業を選んだ後押しになりましたか		後押しになった		後押しにならなかった
c.求人情報について、どちらから情報を得ましたか		① あいちUIJターン支援センターホームページ		② バイトルNEXT、スタンバイのいずれか
		③ ①②以外のWebサイト〔サイト名:　　〕		③ ハローワーク
		⑤ ④以外の職業紹介所		⑥ その他求人情報誌等〔媒体名:　　〕

管理コード（岩倉市使用欄）	

（様式第１別紙１）

岩倉市移住支援金の支給申請に関する誓約事項

※確認した誓約事項のチェック欄にレ点を付けてください。

誓　約　事　項	チェック欄
１　岩倉市就業者移住支援事業に関する報告及び立入調査について、愛知県及び岩倉市から求められた場合には、それに応じます。	□
２　以下の場合には、岩倉市就業者移住支援事業における移住支援金支給要綱に基づき、移住支援金の全額又は半額を返還します。	□
（１）虚偽の申請その他の不正な行為等により移住支援金の支給決定を受けたことが明らかになった場合：全額	□
（２）移住支援金の申請日から３年未満に移住先市町村から転出した場合：全額	□
【就業の場合のみ】 （３）移住支援金の申請日から１年以内に移住支援金の要件を満たす職を辞した場合：全額	□
（４）あいちスタートアップ創業支援事業費補助金交付要綱に基づく交付決定を取り消された場合：全額	□
（５）移住支援金の申請日から３年以上５年以内に移住先市町村から転出した場合（転出先が参加市町村の場合を除く）：半額	□

上記の事項について、これを遵守することを誓約します。

年　　月　　日

署名欄：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

（様式第１別紙２）

岩倉市移住支援事業に係る個人情報の取扱い

愛知県及び岩倉市は、岩倉市就業者移住支援事業の実施に際して得た個人情報について、個人情報の保護に関する法律に基づき適切に管理し、本事業の実施のために利用します。

また、愛知県及び岩倉市は、当該個人情報について、他の都道府県において実施する移住支援事業の円滑な実施、国への実施状況の報告等のため、国、他の都道府県、他の市区町村に提供し、又は確認する場合があります。

（様式第１別紙３）

振　込　申　出　書

年　　月　　日

岩　倉　市　長　殿

（申請者）住所

ふりがな
氏名

生年月日　　年　　月　　日

岩倉市移住支援金については、下記のとおり取り扱ってください。

記

１　移住支援金の受領について

私名義の口座に振り込んでください。

振　込　金　融　機　関　名		
	支　店　名	
口座種別（該当するものを○で囲む。）		普　通　・　当座
口　座　番　号		

（注）　移住支援金は、所得税法上の「一時所得」に該当します。

（注）　ゆうちょ銀行の口座を指定される場合は、口座番号の最後の１桁を除いた７桁の数字を記入してください。

（様式第１別紙４）

委 任 状

（代理人）※
　住所

　氏名

　私は、上記の者を代理人と定め、岩倉市就業者移住支援事業における移住支援金支給要綱第４条に規定する岩倉市移住支援金の支給申請に関する一切の権限を委任します。

年　　月　　日

（委任者）
　住所

　氏名

※代理人は申請者と世帯を同一にする者に限ります。

（様式第１別紙５）

年　　月　　日

退　職　証　明　書

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿殿

所　在　地

事業主氏名又は名称

代　表　者

以下の事由により、あなたが当社を退職したことを証明します。

① 使用期間（西暦）

年　　月　　日　から　　年　　月　　日　まで

〔内訳〕

使用期間　※日付の新しいものから記載 （うち雇用保険の被保険者であった期間）	勤務地の住所 ※市区町村名
年　月　日　～　年　月　日 （　年　月　日　～　年　月　日）	
年　月　日　～　年　月　日 （　年　月　日　～　年　月　日）	
年　月　日　～　年　月　日 （　年　月　日　～　年　月　日）	

※行が不足する場合は適宜追加してください。

※移住支援金の支給申請のみに使用する場合は②以下の証明は不要

② 業務の種類

③ その事業における地位

④ 賃金

⑤ 退職の事由

様式第2の1（第4条関係）

年　　月　　日

岩　倉　市　長　殿

所在地

事業者名

代表者名

電話番号

担当者

就業証明書（岩倉市移住支援金の申請用）（就業）

下記のとおり相違ないことを証明します。

記

勤務者氏名	
勤務者住所	
勤務先所在地	
勤務先電話番号	
就業年月日	
求人管理番号（※１，２）	
応募受付年月日	
雇用形態	週20時間以上の無期雇用
専門人材の場合のみ	目的達成後に離職することが前提ではない □ プロフェッショナル人材事業　　□ 先導的人材マッチング事業

岩倉市就業者移住支援事業に関する事務のため、勤務者の勤務状況などの情報を、愛知県及び岩倉市の求めに応じて、愛知県及び岩倉市に提供することについて、勤務者の同意を得ています。

※他の道府県が運営するマッチングサイトに掲載する対象求人に就業した場合は、
　その道府県名も記入すること。

様式第2の2（第4条関係）

年　　月　　日

岩　倉　市　長　殿

所在地

事業者名

代表者名

電話番号

担当者

就業証明書（岩倉市移住支援金の申請用）（テレワーク）

下記のとおり相違ないことを証明します。

記

勤務者氏名	
勤務者住所 （移住前）	
勤務者住所 （移住後）	
所属先部署の 所在地	
所属先電話番号	
就業年月日	
雇用形態	週20時間以上の無期雇用
移住の意思	所属先企業等からの命令（転勤、出向、出張、研修等含む）ではない
交付金による 資金提供	勤務者にデジタル田園都市国家構想交付金(デジタル実装タイプ (地方創生テレワーク型))又はその前歴事業による資金提供をしていない

岩倉市就業者移住支援事業に関する事務のため、勤務者の勤務状況などの情報を、愛知県及び岩倉市の求めに応じて、愛知県及び岩倉市に提供することについて、勤務者の同意を得ています。

様式第３の１（第５条関係）

番　　号
年　　月　　日

様

岩　倉　市　長

岩倉市移住支援金支給決定通知書

岩倉市就業者移住支援事業における移住支援金支給要綱の規定に基づき、以下のとおり移住支援金を支給することを決定しましたのでお知らせいたします。

移住支援金　金＿＿＿＿＿円

・同封する請求書に記入のうえ、　　年　　月　　日までに商工農政課へ提出してください。
・請求書受理後、概ね　　日以内に申請時に御登録いただいた口座に振り込みます。

（支給決定に係る条件）
１　申請時に申告・誓約した事項を遵守すること。
２　申請日から１年以内に離職したときや５年以内に転居したときは、速やかに届け出ること。
３　岩倉市は、岩倉市就業者移住支援事業における移住支援金支給要綱の規定に基づき、移住支援金を受領後、以下のいずれかに該当する場合には、支給した額の全額又は半額の返還を請求します。
・申請に当たって、虚偽の内容を申請したことが判明した場合：全額
・申請日から３年未満に別紙に掲げる市町村以外に転出した場合：全額
・申請日から１年以内に移住支援金の要件を満たす職を辞した場合：全額
・あいちスタートアップ創業支援事業費補助金交付要綱に基づく「起業支援金」の交付決定を取り消された場合：全額
・申請日から３年以上５年以内に別紙に掲げる市町村以外に転出した場合：半額
４　岩倉市は、岩倉市就業者移住支援事業における移住支援金支給要綱の規定に基づき、当該事業が適切に実施されたかどうか等を確認するため、必要な事項の報告を求め、及び関係する場所に立入調査を行います。報告及び立入調査に応じない場合、虚偽の内容を申請したものと推定し、上記３に定める返還請求等を行う場合があります。
５　【フラット３５】地方移住支援型の金利引下げの適用について
・この通知書は【フラット３５】地方移住支援型の金利引下げの適用を受ける際の必要書類であり、紛失した場合は金利引下げの適用を受けられない場合があります。

（裏面に続く）

・移住支援金の返還を請求された場合は【フラット３５】地方移住支援型の金利引下げの適用を受けられない場合があります。

・移住支援金を受領した方に対する【フラット３５】地方移住支援型の金利引下げ制度の適用を受けるためには、交付決定日から５年以内に取扱金融機関への申込が必要となります。

６　株式会社日本政策金融公庫の創業者向け融資制度における特別利率の適用について

・この通知書は日本政策金融公庫による新規開業支援資金等の特別利率の適用を受ける際の必要書類であり、紛失した場合は特別利率の適用を受けられない場合があります。

・移住支援金の返還を請求された場合は日本政策金融公庫による新規開業支援資金等の特別利率の適用を受けられない場合があります。

様式第３の２（第５条関係）

番　　号
年　　月　　日

様

岩　倉　市　長

岩倉市移住支援金不支給決定通知書

岩倉市就業者移住支援事業における移住支援金支給要綱の規定に基づき、以下のとおり移住支援金を支給しないことを決定しましたのでお知らせいたします。

１　支給しない理由

様式第３の３（第６条関係）

年　　月　　日

岩　倉　市　長　殿

住　　所

氏　　名

生年月日　　年　　月　　日

岩倉市移住支援金支給決定通知書再交付申請書

岩倉市就業者移住支援事業における移住支援金支給要綱の規定に基づき、移住支援金の支給決定通知書を再交付してほしいので、申請します。

記

再交付理由 （いずれかに○を付すこと）	毀損　・　亡失　・　その他（　　）

様式第３の４（第６条関係）

番　　号
年　　月　　日

様

岩　倉　市　長

岩倉市移住支援金支給決定通知書【再交付】

岩倉市就業者移住支援事業における移住支援金支給要綱の規定に基づき、以下のとおり移住支援金を支給することを決定しましたのでお知らせいたします。

移住支援金　金＿＿＿＿＿円

・同封する請求書に記入のうえ、　　年　　月　　日までに商工農政課へ提出してください。
・請求書受理後、概ね　　日以内に申請時に御登録いただいた口座に振り込みます。

（支給決定に係る条件）
1　申請時に申告・誓約した事項を遵守すること。
2　申請日から１年以内に離職したときや５年以内に転居したときは、速やかに届け出ること。
3　岩倉市は、岩倉市就業者移住支援事業における移住支援金支給要綱の規定に基づき、移住支援金を受領後、以下のいずれかに該当する場合には、支給した額の全額又は半額の返還を請求します。
・申請に当たって、虚偽の内容を申請したことが判明した場合：全額
・申請日から３年未満に別紙に掲げる市町村以外に転出した場合：全額
・申請日から１年以内に移住支援金の要件を満たす職を辞した場合：全額
・あいちスタートアップ創業支援事業費補助金交付要綱に基づく「起業支援金」の交付決定を取り消された場合：全額
・申請日から３年以上５年以内に別紙に掲げる市町村以外に転出した場合：半額
4　岩倉市は、岩倉市就業者移住支援事業における移住支援金支給要綱の規定に基づき、当該事業が適切に実施されたかどうか等を確認するため、必要な事項の報告を求め、及び関係する場所に立入調査を行います。報告及び立入調査に応じない場合、虚偽の内容を申請したものと推定し、上記３に定める返還請求等を行う場合があります。
5　【フラット３５】地方移住支援型の金利引下げの適用について
・この通知書は【フラット３５】地方移住支援型の金利引下げの適用を受ける際の必要書類であり、紛失した場合は金利引下げの適用を受けられない場合があります。

（裏面に続く）

・移住支援金の返還を請求された場合は【フラット３５】地方移住支援型の金利引下げの適用を受けられない場合があります。

・移住支援金を受領した方に対する【フラット３５】地方移住支援型の金利引下げ制度の適用を受けるためには、交付決定日から５年以内に取扱金融機関への申込が必要となります。

６　株式会社日本政策金融公庫の創業者向け融資制度における特別利率の適用について

・この通知書は日本政策金融公庫による新規開業支援資金等の特別利率の適用を受ける際の必要書類であり、紛失した場合は特別利率の適用を受けられない場合があります。

・移住支援金の返還を請求された場合は日本政策金融公庫による新規開業支援資金等の特別利率の適用を受けられない場合があります。

様式第４（第７条関係）

岩倉市移住支援金請求書

年　　月　　日

岩　倉　市　長　殿

（請求者）　住所

氏名

　年　　月　　日付けで支給決定のあった移住支援金については、下記のとおり支払を請求いたします。

記

請 求 額　　金　　円

様式第５（第９条関係）

年　　月　　日

岩　倉　市　長　殿

住　所

氏　名

岩倉市移住支援金支給申請撤回届出書

　　年　　月　　日付けの申請書により申請を行った岩倉市移住支援金については、支給の申請を撤回することとしたので、岩倉市就業者移住支援事業における移住支援金支給要綱の規定に基づき、下記のとおり届け出ます。

１　支給申請を撤回する理由

様式第６の１（第１０条関係）

年　　月　　日

岩　倉　市　長　殿

現住所

氏　名

岩倉市移住支援金住居・勤務地等変更届出書【受給者用】

岩倉市就業者移住支援事業における移住支援金支給要綱の規定に基づき、下記のとおり届け出ます。

記

１　届出理由（該当する理由を〇で囲む）

定期報告※　　転居　　離職　　転勤　　会社名等の変更　　その他（　　）

※定期報告は、次の時点経過後、速やかに提出すること

第１回提出：移住支援金を申請した日から起算して１年経過時点
第２回提出：　〃　２年経過時点
第３回提出：　〃　３年経過時点
第４回提出：　〃　４年経過時点
第５回提出：　〃　５年経過時点

２　届出内容（変更の有無を〇で囲む）

変更なし　・　変更あり※　※変更ありの場合は下表の該当欄を記入すること

		変更（予定）日	氏名（勤務先名）	住　　所	電話番号
受給者	変更前				
	変更後	年　月　日			
勤務先	変更前				
	変更後	年　月　日			

３　添付書類（変更予定による届出の場合：届出時の添付は不要とし、後日、届出理由の事実発生後に改めて提出すること。）

住民票（世帯全員）の写し（転居）、雇用保険離職票又は受給資格喪失届（離職）、辞令（転勤）、その他届出内容が確認できる書類

様式第６の２（第 11 条関係）

年　　月　　日

岩　倉　市　長　殿

住　所
法人等名
代表者名

岩倉市移住支援金住居・勤務地等変更届出書【就業先法人等用】

岩倉市就業者移住支援事業における移住支援金支給要綱の規定に基づき、下記のとおり届け出ます。

記

１　届出理由（該当する理由を〇で囲む）

定期報告※　　転居　　離職　　転勤　　会社名等の変更　　その他（　　）

※定期報告は、受給者が移住支援金を申請した日から起算して１年経過後、速やかに提出すること

２　届出内容（変更の有無を〇で囲む）

変更なし　・　変更あり※　※変更ありの場合は下表の該当欄を記入すること

		変更（予定）日	氏名（勤務先名）	住　　所	電話番号
受給者	変更前				
	変更後	年　月　日			
勤務先	変更前				
	変更後	年　月　日			

３　添付書類（変更予定による届出の場合：届出時の添付は不要とし、後日、届出理由の事実発生後に改めて提出すること。）
住民票（世帯全員）の写し（転居）、雇用保険離職票又は受給資格喪失届（離職）、辞令（転勤）、その他届出内容が確認できる書類

様式第７（第13条関係）

番　　号
年　　月　　日

様

岩　倉　市　長

岩倉市移住支援金返還通知書

岩倉市就業者移住支援事業における移住支援金支給要綱の規定に基づき、下記のとおり移住支援金を返還してください。

記

既　支　給　額	金　　円
返　　還　　額	金　　円
返　還　理　由	

様式第８（第 14 条関係）

年　　月　　日

岩　倉　市　長　殿

住　所

氏　名

岩倉市移住支援金返還免除申請書

岩倉市就業者移住支援事業における移住支援金支給要綱の規定に基づき、下記のとおり返還免除を申請します。

記

返　還　要　件 （該当項目にレ点）	□　要綱第１３条第１項　【全額返還】 □　要綱第１３条第２項　【半額返還】
返還免除申請額	金　　円
返還免除を申請する理由 （該当項目にレ点）	□　雇用企業の倒産等の事業主都合による離職 □　天災地変による転居・離職 □　病気による転居・離職 □　その他（以下に具体的な理由を記入）

【申請に当たっての留意事項】

・移住支援金を受給した市町村へ申請すること。

・免除理由を証明できる書類を添付すること。

様式第９（第16条関係）

番　　号
年　　月　　日

愛　知　県　知　事　殿

所　在　地

市町村長名

岩倉市移住支援金返還免除等同意申請書

岩倉市就業者移住支援事業における移住支援金支給要綱の規定に基づき、移住支援金の返還免除に係る下記の決定について同意を得たいので、関係書類を添えて申請します。

記

返還免除申請者氏名	
既　支　給　額	金　　円
返還免除申請額	金　　円
返還免除の可否 （いずれかに〇を付すこと）	免除する　・　免除しない
可否を判断した理由	【免除する場合】（該当項目にレ点） 次の理由により免除することがやむを得ないと判断されるため □　雇用企業の倒産等の事業主都合による離職 □　天災地変による転居・離職 □　病気による転居・離職 □　その他（以下に具体的な理由を記入） 【免除しない場合】（以下に具体的な理由を記入）

※添付書類：岩倉市移住支援金返還免除申請書（様式７）の写し及び返還免除理由を証する書類の写し

様式第10の1（第17条関係）

番　　号
年　　月　　日

様

岩　倉　市　長

岩倉市移住支援金返還免除承認通知書

岩倉市就業者移住支援事業における移住支援金支給要綱の規定に基づき、下記のとおり移住支援金の返還を免除することを決定しました。

記

返還免除申請額	金　　円
返還免除承認額	金　　円

様式第10の２（第17条関係）

番　　号
年　　月　　日

様

岩　倉　市　長

岩倉市移住支援金返還免除不承認通知書

岩倉市就業者移住支援事業における移住支援金支給要綱第15条の規定に該当しないことから、移住支援金の返還免除申請を承認しないこととしましたのでお知らせいたします。

記

１　不承認とする理由